

# 合併公告

平成30年5月25日開催の乙1の総会、平成30年5月26日開催の甲及び乙3、乙5の総会、平成30年5月27日開催の乙2及び乙4の総会において、甲は乙（以下、乙1～乙5を総称して乙という）の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、平成30年7月7日までにお申し出下さい。

平成30年6月1日

## ■存続連合

東京都杉並区和田三丁目30番22号

- (甲) 生活協同組合連合会大学生生活協同組合東京事業連合  
代表理事 和久井 洋一

## ■消滅連合

北海道札幌市北区北八条西七丁目1番地

- (乙1) 大学生生活協同組合連合会北海道事業連合  
代表理事 佐藤 敦紀

宮城県仙台市青葉区柏木一丁目1番41号

- (乙2) 生活協同組合連合会大学生生活協同組合東北事業連合  
代表理事 佐藤 和之

愛知県名古屋市昭和区山手通二丁目16番地の1

- (乙3) 生活協同組合連合会大学生協東海事業連合  
代表理事 村本 哲也

大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目7番15号

- (乙4) 生活協同組合連合会大学生生活協同組合関西北陸事業連合  
代表理事 末松 泰信

福岡県福岡市博多区千代二丁目21番1号

- (乙5) 生活協同組合連合会大学生生活協同組合九州事業連合  
代表理事 小林 陸生

※平成30年6月7日の官報に、合併公告を掲載しています。